

第 3 問 赤色→設問A
水色→設問B

次の(1)~(4)の文章を読んで、下記の設問A・Bに答えなさい。解答は、解答用紙

(ハ)の欄に、設問ごとに改行し、設問の記号を付して記入しなさい。

江戸幕府を開いた後の、豊臣家の勢力を警戒し、
孤立させようとしている時期

関ヶ原の戦いの西軍や豊臣家ゆかりの家

(1) 1609年、徳川家康は、大坂以西の有力な大名から五百石積み以上の大船をすべて没収し、その所持を禁止した。想定されていたのは、国内での戦争やそのための輸送に用いる和船であり、外洋を航海する船ではなかった。

与えられた年号から時代感を想起できるようにしよう！

問題文中の『当時』

大船禁止令の内容

『国内』での戦争用の和船が想定されていた

水軍力を削ごうとした

(2) この大船禁止令は、徳川家光の時の武家諸法度に加えられ、その後、原則として継承された。

鎖国制の形成期

→キリスト教禁教徹底の推進

→幕府の貿易独占による西国大名の富国化阻止

つまり…

国内

(3) 1853年、ペリー来航の直後、幕府は、全国の海防のために、外洋航海が可能な洋式軍艦の建造を推進することとし、大船禁止令の改定に着手した。

大船禁止令で禁止されていると想定されていたもの

=内戦に使われるような和船→外洋航海が可能な洋式軍艦

国外

(4) その改定の担当者は、「寛永年中」の大船禁止令を、当時の対外政策にもとづいた家光の「御深慮」だったと考え、大船を解禁すると、大名が「外国へ罷り越し、又海上の互市等」を行うのではないかと危惧した。

大名が海外渡航や私的な貿易を行うことを危惧

理解のしかたが変化

設 問

A 徳川家康が大船禁止令を出した理由を、当時の政治情勢をふまえて、2行以内で述べなさい。
主題 条件

B 幕末には、大船禁止令の理解のしかたが当初と比べ、どのように変化しているか。3行以内で述べなさい。
主題

変化する前と変化した後の両方を書くようにしよう！

※ただし、変化する前はAと被る部分が多いので変化した後を重点的に